

防災行政無線システム更新整備業務委託 受託事業者選定プロポーザル実施要領

令和 7 年(2025 年) 3 月

横須賀市 市長室危機管理課

1 目的

現在、横須賀市（以下、本市という）で運用している防災行政無線デジタル同報システムを令和7年度より全面更新するにあたり、市民への効率的な情報発信のためのシステム運用を維持するため、プロポーザル方式により、受託事業者を選定することを目的とします。

2 業務概要

(1) 業務名称

防災行政無線システム更新整備業務委託

(2) 業務内容

別紙「防災行政無線システム更新整備業務委託 要求水準書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(4) 提案上限額

総額 1,887,787,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

内訳 令和7・8年度（設計、親局設置他）

令和9年度 （屋外拡声子局設置他）

(5) 事務局

横須賀市 市長室危機管理課 危機対策推進係

住所 : 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL : 046-822-8410（直通）

Email : ps-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

3 参加要件

(1) 参加条件

提案への参加には、以下の条件をすべて満たしていること。

①「かながわ電子入札共同システム」に登録を行い、参加申請書提出時に横須賀市競争入札参加資格を有すること。

②横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。

③平成27年4月1日以降、国または地方公共団体と60MHz帯デジタル同報系防災行政無線システム（親局設備及び屋外拡声子局設備を含むこと）の構築業務を元請けとして契約を締結し完了した実績があること。また、当該システム構築後の保守管理の契約を締結した実績があること。

④60MHz帯同報系防災行政無線機器の製造会社または、当該製造会社から機器供給証明書を受領しているものであること。ただし、同一の機器製造会社または同製造業者の関係する1者のみの参加とし、複数の参加は認めない。なお、資本関係等にある企業全体で機器供給証明書は1枚のみ有効とする。

⑤「要求水準書」に示した全ての内容が実現可能であること。

(2) 参加申込方法

以下の書類を事務局あて電子メールで提出してください。

- ① 参加申込書（別添様式1）
- ② 参加条件③、④を証明する書類の写し

(3) 申込締切

令和7年4月15日（火）

(4) 合否通知

提出書類を審査した上で、1次選考参加の可否を合否通知日までに電子メールで通知します。

4 実施概要

(1) 選考方法

以下の選定を経て、最終的に受託事業者を決定し、契約交渉を行います。

①参加申込（参加条件審査）

参加申込をした事業者が参加条件を満たしているか審査します。

②1次選考（提案評価）

参加条件審査に合格した事業者からの提案書とプレゼンテーション内容の評価を行い、2次選考実施事業者を選定します。

③2次選考（見積合わせ）

1次選考を通過した事業者による見積合わせを行い、最も低い見積額を提示した事業者を受託事業者として選定します。

(2) スケジュール

内容	期日等
公告	3月24日（月）
質問受付	公告日～4月7日（月）17時00分
質問公開	4月11日（金）
参加申込書の提出期限	4月15日（火）17時00分必着
合否通知	4月17日（木）
提案書の提出期限	5月8日（木）17時00分必着
プレゼンテーション実施	5月19日（月）～5月23日（金）
選考結果通知	5月28日（水）
見積書の提出期限	6月4日（水）9時00分必着
見積合わせの実施	6月4日（水）10時00分

5 質問

(1) 日程

提出期限日：令和7年3月24日（月）～4月7日（月）17時00分

質問公開日：令和7年4月11日（金）

(2) 質問方法

質問票（別添様式2）に質問事項を記載し、事務局へ電子メールで提出してくだ

さい。

なお、この方法以外による質問及び質問期間外の質問は受け付けません。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、概ね3日以内（土日祝日を除く）に電子メールで行います。また、受け付けたすべての質問及びその回答は、質問公開日に本市ホームページ上に公開します。

6 1次選考（提案評価）

(1) 提案書類の提出

① 提出書類及び部数

以下の書類を紙及び電子媒体（CD-R等）で提出してください。

No.	書類	部数	備考
1	提出文	1部	任意様式
2	提案書 サマリー	10部	A3 1枚
3	提案書一式	10部	A4縦 30ページ以内
4	貴社の情報（会社概要、財務状況等）	1部	任意様式
5	上記、No.2、3の電子データ	1式	電子媒体

② 提出方法

事務局あて簡易書留郵便（定形外郵便物の制限を超える場合はゆうパック）にて送付してください。

③ 提出期限

令和7年5月8日（木）17時00分必着

④留意事項

公平性、透明性を確保する観点から提案書には、事業者名及びロゴ等による表現はせず、文章のほか図表等を用いて簡潔かつ明瞭に記載してください。

また、提出期限後の提案書の修正は一切認めません。

(2) プレゼンテーション

①日程

令和7年5月19日（月）から23日（金）の間で実施する予定です。開催日時については別途お知らせします。

② 内容

1事業者あたり準備撤収から質疑応答を含め60分以内（準備5分、プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分以内、撤収5分）を予定しています。

③ 出席者

出席者は参加事業者及び機器供給証明書を提出した製造会社から4名以内とし、本事業を統括する責任者が主に説明を行うこととします。なお、社員証を持参してください。

④留意事項

本市で、電源、外部モニター及び外部モニター接続用 HDMI ケーブルを用意しますので、その他必要な機材は提案者側で用意してください。

(3) 2次選考実施事業者の選定

①選定方法

別紙「選考基準」に基づき、提案書及びプレゼンテーション内容を評価し、最高評価点を得た事業者及び最高評価点に対して 95%以上（小数第 1 位を四捨五入）の評価点を得た事業者を 2 次選考実施事業者に選定し、見積書の提出を依頼します。

②通知日

令和 7 年 5 月 28 日（水）

③通知方法及び内容

電子メールで、1 次選考通過の可否通知及び 2 次選考実施事業者へは見積書提出依頼を行います。

7 2次選考（見積合わせ）

(1) 見積書

①作成方法

見積書（別添様式 3）により見積金額を提示してください。見積書が上限額を超えている場合、見積書に代表者名・押印のない場合は、いずれも無効となります。

②提出方法

事務局あて簡易書留郵便にて送付してください。

③提出期限

令和 7 年 6 月 4 日（水）9 時 00 分必着

(2) 受託事業者の選定

2 次選考実施事業者で、最も低い見積額を提示した事業者を受託候補者として決定します。なお、最も低い見積額を提示した事業者が複数の場合は、1 次選考の評価点が高かった事業者を受託候補者と選定します。

また、契約締結までの間に、受託事業者としての要件を満たさない事が判明した場合は、失格として次点の事業者を受託候補者とします。

(3) 選定結果の通知

選定結果については、2 次選考実施事業者に電子メールで通知するとともに、本市ホームページに掲載します。

8 契約

(1) 契約締結

受託候補者は速やかに本市と契約を締結することとし、契約にあたっては本市契約規則及び業務委託契約約款を遵守してください。

(2) 契約条件

本事業は令和 7～8 年度と令和 9 年度の分割契約とします。なお、令和 9 年度

に実施する整備業務についても本プロポーザルにおいて選定された受託候補者と随意契約を締結する予定です。

(3) 出来高予定額の設定

受託候補者は、本市と協議して事業年度毎（令和7～9年度）の出来高予定額を設定します。

9 留意事項

(1) 提出物

提出物は、理由を問わず返却しないものとし、本市の文書取り扱いに関する規定に従い、適切に取り扱うものとします。

(2) 費用負担

本プロポーザルの参加に係る費用はすべて事業者の負担とします。

(3) 失格事項

提出書類に虚偽及び不正行為があった場合、直ちに失格とします。また、最終的に「要求水準書」に示した内容を満たしていないと判断した場合も失格とします。